

※「兵庫県 行財政構造改革推進方策実施状況報告書」(平成27年9月) より抜粋

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）														
(公社)兵庫みどり公社														
1 取組内容														
(1) 分収造林事業														
① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理														
経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)の施業区分に応じた管理を実施														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>面積</th><th>施業方法とめざすべき森林の姿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済林</td><td>12千ha (60%)</td><td>皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施</td></tr> <tr> <td>環境林</td><td>3千ha (15%)</td><td>択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施</td></tr> <tr> <td>自然林</td><td>5千ha (25%)</td><td>手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施</td></tr> </tbody> </table>			区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿	経済林	12千ha (60%)	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施	環境林	3千ha (15%)	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施	自然林	5千ha (25%)	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施
区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿												
経済林	12千ha (60%)	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施												
環境林	3千ha (15%)	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施												
自然林	5千ha (25%)	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施												
② 分収契約変更の促進														
・土地所有者477者との分収割合の契約変更(公社:土地所有者=6:4から8:2)の早期実現に向けて、引き続き交渉を実施(平成25年12月末現在:27者未同意)														
・県、市町、森林組合等へ未同意者との個別交渉への協力を要請														
③ 費用の抑制及び収入確保対策														
ア 管理費の削減														
県に準じた給与削減の継続や事務関連経費の効率的執行による管理費の削減														
イ 林内路網整備と高性能林業機械活用による木材生産コストの削減														
事業地に応じた路網整備を行うとともに、高性能林業機械を最大限に活用し、集材、造材、運材に係る木材生産コストを削減														
ウ 間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給														
県内で稼働が計画されている木質バイオマス発電の発電用燃料として、林地残材等を安定的に供給するための作業システムの構築														
④ 国への支援要請														
国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請														
ア 日本政策金融公庫資金制度の拡充														
利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減や償還期間の延長等を強力に要請														
イ 県が行う経営改善対策への支援の強化														
分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直し、公社への無利子貸付や利子補給等の支援に対する特別交付税措置の継続等を強力に要請														
⑤ 資金調達の多様化														
ア 日本政策金融公庫資金等の活用														
公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討														

実施状況														
(公社)兵庫みどり公社														
1 取組内容														
(1) 分収造林事業														
① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理														
経済林、環境林、自然林について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施 (平成26年度森林整備経費: 181,026千円)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>面積</th><th>施業方法とめざすべき森林の姿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済林</td><td>12千ha (60%)</td><td>皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施</td></tr> <tr> <td>環境林</td><td>3千ha (15%)</td><td>択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施</td></tr> <tr> <td>自然林</td><td>5千ha (25%)</td><td>手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施</td></tr> </tbody> </table>			区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿	経済林	12千ha (60%)	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施	環境林	3千ha (15%)	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施	自然林	5千ha (25%)	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施
区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿												
経済林	12千ha (60%)	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施												
環境林	3千ha (15%)	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施												
自然林	5千ha (25%)	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施												
② 分収契約変更の促進														
・全契約者477者と交渉し、463者(平成27年3月現在97%)が同意														
・県、市町、森林組合等へ未同意者への説明に対する協力を要請														
③ 費用の抑制及び収入確保対策														
ア 管理費の削減														
・プロパー職員の退職不補充等による人員削減△1人(平成25年度: 66人→平成26年度: 65人)														
・県に準じた給与削減を継続実施(全役職員給料月額の平均3%を削減)														
イ 林内路網整備と高性能林業機械活用による木材生産コストの削減														
地形など事業地毎の条件を考慮しながら安全で効率の良い路網整備に努め、2万8千mを開設するとともに、高性能林業機械を活用した低コストの利用間伐事業に取り組み、1万5千t/mを出材														
ウ 間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給														
効率の良い集材や利用目的に応じた採材に努め、従来は林地残材となっていた根元や梢端部などの未利用木材を、燃料用チップ材として出材するための作業システムを構築														
④ 国への支援要請														
国が責任を持って抜本的な対策を実施するよう、次の事業について、県から国(平成26年6月、12月)、並びに他府県と連携した森林県連合から国(平成26年7月)へ追加支援を要請														
ア 日本政策金融公庫資金制度の拡充														
償還円滑化資金に係る無利子併せ貸し制度の拡充、利用間伐推進資金等に係る利息及び人件費等管理経費の貸付対象化による費用負担の軽減、償還期間の伐期までの延長等公庫資金制度の拡充を要請														
イ 県が行う経営改善対策への支援の強化														
分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直し、県からの支援に対する特別交付税措置の拡充を要請														
⑤ 資金調達の多様化														
ア 日本政策金融公庫資金等の活用														
第3次行革プランに基づき、公庫資金等(35,209百万円)を最大限に活用														

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）							
イ 県の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県から貸付を実施（経済林：原則有利子、環境林・自然林：無利子） ・日本政策金融公庫からの借入に必要な利子補給を実施 						
(2) 緑の保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害に強い森づくり」を推進するため、県から受託した里山防災林整備（20箇所）、緊急防災林整備（溪流対策）（40箇所）、野生動物育成林整備（25箇所）を実施 ・森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進を図るため、治山事業（森林整備）の整備計画の策定など、森林に関する事業を受託 ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業の実施 						
(3) 担い手への農地集積	<p>農地中間管理機構の指定を受け、県、市町、農業委員会、JA等関係機関との一体的な推進体制のもと、担い手（個人、法人）への農地の集積・集約化を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地を借り入れ、必要に応じて簡易な整備による区画拡大等利用条件を改善し、貸付を実施 ・借入農地や貸付先の掘り起こしなど関係機関や権利者等との調整を行うため、各農林振興事務所（公社地域事務所）に農地集積推進員を配置 						
(4) 農業生活の推進	<p>① 兵庫楽農生活センターの運営</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>楽農学校事業</td><td>生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース、新規就農駆前講座</td></tr> <tr> <td>楽農交流事業</td><td>親子農業体験教室、民間事業者と連携した農作業体験・農産物加工体験</td></tr> </tbody> </table> <p>② 市民農園整備の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫楽農生活センターの市民農園ホームページによる情報発信 ・県・市町と連携し、ひょうご市民農園（公社型）整備事業による計画的な市民農園の整備を促進 <p>(5) 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築</p> <p>高度な環境制御技術により新鮮・安全・高品質な農産物を周年・安定生産し、流通業者等との契約出荷体制を確立するなど、新たな農業ビジネスモデルを構築するための大規模な施設園芸団地を整備（平成27年度竣工予定）</p>	事業名	内 容	楽農学校事業	生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース、新規就農駆前講座	楽農交流事業	親子農業体験教室、民間事業者と連携した農作業体験・農産物加工体験
事業名	内 容						
楽農学校事業	生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース、新規就農駆前講座						
楽農交流事業	親子農業体験教室、民間事業者と連携した農作業体験・農産物加工体験						

実施状況																					
イ 県の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県から貸付（25,500百万円）を実施（経済林：原則有利子、環境林・自然林：無利子） ・日本政策金融公庫からの借入に必要な利子補給を実施（13百万円） 																				
(2) 緑の保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・里山防災林整備や緊急防災林整備など、緑の保全対策を積極的に実施 																				
区分	事 業 名	基本計画調査箇所数	造成工事箇所数																		
災害に強い 森づくり	里山防災林整備	19	20																		
	緊急防災林整備（溪流対策）	44	41																		
	野生動物育成林整備	25	33																		
※ 造成工事箇所数は、25年度までに基本計画調査を行い26年度に造成工事を実施した数 <ul style="list-style-type: none"> ・治山事業（森林整備）の設計積算業務等を受託（14件、70百万円） ・緑化基金による、森林の整備造成等に関する事業を実施 （「森林管理100%作戦」推進事業 18市町等 3,114ha ほか） 																					
(3) 担い手への農地集積	<ul style="list-style-type: none"> ・農地借受希望者募集（4、6、12月）、農地集約推進員による集落等への事業制度説明会（1,103回）、新聞広告（2回）、シンポジウム（390名参加）等により事業制度を周知 ・農地集約推進員等による農地の貸し手と受け手のマッチングを行い、平成26年度末で1,470経営体から507haを借受、45経営体に408haを貸付 (参考：平成27年6月末で1,232haの農地を3,701経営体から借受、124経営体に貸付) 																				
(4) 農業生活の推進	<p>① 兵庫楽農生活センターの運営（指定管理期間：平成24～26年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>事 業 名</th><th>参 加 者 数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">楽農学校事業</td><td>生きがい農業コース</td><td>126人</td></tr> <tr> <td>就農コース</td><td>36人</td></tr> <tr> <td>アグリビジネスコース</td><td>10人</td></tr> <tr> <td>新規就農駆前講座</td><td>93人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">楽農交流事業</td><td>親子農業体験教室</td><td>111家族444人</td></tr> <tr> <td>民間事業者との連携による農作業体験等</td><td>11,116人</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの運営に参画する民間事業者が実施する農作業体験、農産物加工体験等について、事業運営への助言・調整を実施するとともに、広報を共同で実施 <p>② 市民農園整備の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫楽農生活センターホームページ内の「ひょうごGENKI！農園ガイド」により、県下の市民農園に係る情報を発信 ・公社型市民農園を1箇所整備（平成26年度末累計：20箇所） <p>(5) 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな農業ビジネスモデルの構築に向け、平成26年6月の既存施設撤去工事を経て、10月より温室整備工事に着手（参考：平成27年8月供用開始） 				区分	事 業 名	参 加 者 数	楽農学校事業	生きがい農業コース	126人	就農コース	36人	アグリビジネスコース	10人	新規就農駆前講座	93人	楽農交流事業	親子農業体験教室	111家族444人	民間事業者との連携による農作業体験等	11,116人
区分	事 業 名	参 加 者 数																			
楽農学校事業	生きがい農業コース	126人																			
	就農コース	36人																			
	アグリビジネスコース	10人																			
	新規就農駆前講座	93人																			
楽農交流事業	親子農業体験教室	111家族444人																			
	民間事業者との連携による農作業体験等	11,116人																			

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(6) 水上工業団地の分譲促進

企業誘致活動の強化や医療・福祉等誘致業種の拡充を図ること等により、その活用を促進

(7) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（～平成30年度）に基づき、単年度収支の黒字を確保
 ・組織の見直しの継続実施、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
 ・事務事業の見直しの継続実施

【収支見込み】

（単位：百万円）

区分	H25年度①	H26年度②	差引 ②-①
収 益	2,223	2,204	△19
森林関連事業	2,057	2,038	△19
農業関連事業	166	166	± 0
費 用	2,216	2,198	△18
事 業 費	1,811	1,791	△20
管 理 費	405	407	+ 2
当 期 収 支	7	6	△ 1

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

（単位：人）

区分	H19.4.1 ①	H25.4.1 ②	H26.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遺職員	32	16	19	+3	+18.8%	△ 40.6%
当初配置職員	32	16	16	±0	± 0.0%	△ 50.0%
その後の業務移管	—	—	3	+3	皆 増	—
プロパー職員	56	43	42	△1	△ 2.3%	△ 25.0%
小 計	88	59	61	+2	+ 3.4%	△ 30.7%
当初配置職員	88	59	58	△1	△ 1.7%	△ 34.1%
県OB職員の活用	4	7	12	+5	+71.4%	+200.0%
計	92	66	73	+7	+10.6%	△ 20.7%
当初配置職員	92	66	70	+4	+ 6.1%	△ 23.9%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H26.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、農地中間管理機構の設置（平成26年度）。これにより県派遣職員及び県OB職員が増加

実施状況

(6) 水上工業団地の分譲促進

未分譲地約5.2haの全てを、「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編新病院等整備地」として兵庫県に売却し、平成26年度末をもって事業を終了

(7) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

- ・退職不補充等より、職員数（当初配置職員）を削減 △ 1人
(平成25年4月：66人 → 26年4月：65人)
- ・分収造林事業に係る管理費の削減（平成18年度（3億円）比 △61.6%）

【収支実績】

上記の取組みにより15百万円の黒字を確保（通常分）

（単位：百万円）

区分	H25年度 実績③	H26年度			差引 ⑤(④-②)
		通常分 A	特殊要因分 B	実績計 ④(A+B)	
収 益	2,449	2,421	1,558	3,979	1,775
森林関連事業	2,243	2,183	0	2,163	125
農業関連事業	206	258	1,558	1,816	1,650
費 用	2,403	2,406	1,715	4,121	1,923
事 業 費	1,991	1,993	1,715	3,708	1,917
管 理 費	412	413	0	413	6
当 期 収 支	46	15	△157	△142	△148

※ 平成26年度実績の特殊要因分とは、農村地域産業誘致事業の未分譲地売却処分に伴う当期一般正味財産の減少（過去の土地売却益の範囲内であり、当該事業の期末一般正味財産額は±0）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

（単位：人）

区分	H26.4.1 ⑤	対前年度増減 ⑥(⑤-②)	増減率 ⑦(⑥/②)	H27.4.1 ⑧	対H19増減 ⑨(⑧-①)	増減率 ⑩(⑨/①)
県派遺職員	19	+3	+18.8%	19	△13	△40.6%
当初配置職員	16	±0	± 0.0%	16	△16	△50.0%
その後の業務移管	3	+3	皆 増	3	+3	—
プロパー職員	42	△1	△ 2.3%	41	△15	△26.8%
小 計	61	+2	+ 3.4%	60	△28	△31.8%
当初配置職員	58	△1	△ 1.7%	57	△31	△35.2%
県OB職員の活用	7	±0	± 0.0%	7	+3	+75.0%
計	68	+2	+ 3.0%	67	△25	△27.2%
当初配置職員	66	△1	△ 1.5%	64	△28	△30.4%

※ 県OB職員は常勤職員を記載

※ 平成26年度の県派遣職員の「その後の業務移管」は、農地中間管理機構の設置に伴う増

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(2) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 ③(②)-①)	増減率 ③/①
	H25年度①	H26年度②		
委託料	805 (63)	828 (66)	+ 23 (+ 3)	+ 2.9% (+ 4.8%)
補助金	197 (93)	1,085 (208)	+888 (+115)	+450.8% (+123.7%)
基金充当額	222	213	△ 9	△ 4.1%
計	1,224 (156)	2,126 (274)	+902 (+118)	+ 73.7% (+ 75.6%)

※ () 内は一般財源

※ 平成26年度予算額は、農地中間管理機構の運営実施等に伴う増額

実施状況

(2) 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区分	H26年度 実績④	増減 ⑤(④)-①)	増減率 ⑥(⑤)/①)
		⑤(④)-①)	⑥(⑤)/①)
委託料	859 (82)	+ 54 (+ 19)	+ 6.7% (+ 30.2%)
補助金	1,098 (150)	+901 (+ 57)	+457.4% (+ 61.3%)
基金充当額	179	△ 43	△ 19.4%
計	2,136 (232)	+912 (+ 76)	+ 74.5% (+ 48.7%)

※ () 内は一般財源

※ 平成26年度実績額の委託料は、野生動物育成林整備の推進等に伴う増額

※ 平成26年度実績額の補助金は、農地中間管理機構の運営実施等に伴う増額